

令和7年度 第2回市川市防災会議 会議録

日 時：令和8年3月4日（水）
11時00分～12時10分
場 所：第1庁舎 5階 第4委員会室

司会（近藤主幹）	定刻になりました。 ただいまから、令和7年度 第2回市川市防災会議を開催いたします。 本日進行を務めます、危機管理課の近藤と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、本会議の会長であります田中市長より、ご挨拶を申し上げます。
田中市長	（挨拶）
司会（近藤主幹）	ありがとうございました。 続きまして、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。
各委員	（自己紹介）
司会（近藤主幹）	次に、次第の「3. 会議」に移ります。 本会議の議長は、市川市防災会議運営要領第3条第1項の規定に基づき、会長を務めることとなっております。田中市長よりよろしくお願いいたします。
議長（田中市長）	それでは、議長をつとめさせていただきます。 皆さま、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 はじめに、本日の会議は過半数の委員にご出席をいただいておりますので、市川市防災会議運営要領第3条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。 また、本会議は市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条の規定により公開となります。委員の皆様、ご異議はありませんか。
各委員	異議なし
議長（田中市長）	ご異議なしと認め、公開といたします。 それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、入室していただくようお願いいたします。
司会（近藤主幹）	議長、傍聴者はございません。
議長（田中市長）	それでは、次第に従い議事を進めてまいります。 議題第1号「令和8年度大規模災害対応合同防災訓練の実施について」事務局より説明をお願いします。

土屋
地域防災課長

地域防災課長の土屋です。

議題第1号「令和8年度大規模災害対応合同防災訓練の実施について」
ご説明いたします。お手元の資料1、または会場の前後にあるスクリーン
をご覧ください。

本市では、令和6年1月の能登半島地震の発生を受け、市長自ら被災地
を視察し、関係機関の連携による初動対応の重要性を痛感したことから、
昨年度より大規模災害対応合同防災訓練を開始いたしました。

今年度は、11月16日（日）に南行徳中学校や広尾防災公園などの人口
が密集する行徳地域を会場として、地域特性を踏まえた各種訓練を行い
ました。当日は、訓練参加者をはじめ、ご来賓や見学者などの約2000
名にご参加いただき、防災関係機関や協定事業者との連携体制を確認する
とともに、体験・展示を通じて市民の防災意識を高め、地域防災力の向上
を図ることができました。

本日お集まりの皆様におかれましては、訓練へのご参加・ご協力、誠に
ありがとうございました。

本市としては、昨年度は江戸川河川敷、今年度は行徳地域と、中部・南
部の順で実施してまいりましたので、来年度は市の北部で実施したいと考
えております。

そこで、参加機関・団体との調整を速やかに開始し、訓練内容のさらなる
充実を図るため、議題として来年度の訓練日程や実施方針等をお諮りする
ものです。

まず、訓練の目的です。本年度と同様、訓練は国や県、ライフライン事
業者、協定事業者、消防団や自主防災組織の皆様とさらなる連携強化を図
ることを目的に実施したいと考えております。また、多くの市民に自助・
共助の具体的な行動を促し、さらなる防災意識の高揚を図ることとしてお
ります。

次に、訓練想定です。本訓練は、東京湾直下を震源域とするマグニチュー
ード7.3の地震が発生し、市内で震度6強を観測。市内全域で火災や建
物倒壊等が発生し、多数の要救助者や怪我人が発生したとの想定で実施い
たします。特に北部地域では、台地のへりに沿って点在する土砂災害警戒
区域での崖崩れ、住宅地での家屋倒壊や延焼火災などが多数発生している
想定でございます。

続いて、訓練の実施日時及び会場です。日時は、令和8年11月8日（日）
午前9時30分から12時までを予定しております。会場は、市川市東国
分3丁目の東国分中学校と、隣接する国分川調整池緑地です。東国分中学
校の校庭では防災関係機関を中心とした実動訓練、国分川調整池緑地の
第1多目的広場では体験型訓練や特殊車両の展示、協定事業者・団体など
のブース展示、中学校の体育館では市職員と地域住民による避難所訓練を
実施したいと考えております。会場レイアウトです。航空写真に各訓練等
の会場を示しております。西側は国分川を挟んで道の駅いちかわに隣接し
ており、さらに隣が外環道路となっています。また、駐車場として、国分
川調整池緑地の駐車場のほか、近隣の小学校の校庭をお借りする予定です。

最後に、実施方針です。ここでは4点挙げていますが、あくまでも現時

	<p>点における構想であり、本日ご承認いただいた後、各機関・団体と具体的な調整を図っていく内容であることにご留意ください。</p> <p>1点目は「防災関係機関や近隣自治体とのさらなる連携強化」です。本年度の訓練では、江戸川区と連携して、船舶を活用した物資輸送の訓練を行いました。来年度は、北部地域における訓練実施ということで、松戸消防や千葉消防と連携した救助・救出及び消火訓練を検討してまいります。また、自衛隊への災害派遣要請として、捜索救助や炊き出し、入浴支援等の訓練を検討したいと考えております。</p> <p>2点目は「市職員による訓練の充実」です。応急危険度判定の訓練や、保健福祉活動チームによる避難所の巡回訓練のほか、来年度市長部局で導入を予定しているドローンによる情報収集訓練、来週納車が予定されているトイレカーの設置・運用訓練などを実施する予定です。</p> <p>3点目は「地域特性を考慮した実践的な訓練の実施」です。訓練想定でも取り上げましたが、市北部は崖地が点在しており、崖崩れの恐れがある地域です。自衛隊、警察、消防等の防災関係機関の連携による土砂災害からの救助・救出訓練を検討してまいります。</p> <p>4点目は「避難所における TKB 確保訓練の実施」です。避難所の良好な生活環境を確保し、災害関連死を防止するうえで、T（トイレ）、K（キッチン）、B（ベッド）の確保は非常に重要です。トイレカーやキッチンカーの派遣、仮設トイレやダンボールベッドの設置などの TKB に関わる協定事業者の参加により、避難所環境の早期確保を図る訓練を検討します。</p> <p>以上が、来年度に実施を計画している大規模災害対応合同訓練の概要となります。</p> <p>本日の防災会議にてご承認をいただけましたら、具体的な訓練内容について、各機関・団体の皆さまと詰めさせていただきたいと考えております。説明は以上となります。</p>
議長（田中市長）	<p>説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。</p>
	<p>（質問等なし）</p> <p>ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
議長（田中市長）	<p>ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。</p> <p>11月の訓練実施に向けて、関係機関・団体の皆さまにおかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長（田中市長）	<p>続きまして、（2）報告に移ります。</p> <p>報告第1号「防災 DX の推進に向けた取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。</p>

<p>山崎 危機管理課長</p>	<p>危機管理課長の山崎です。</p> <p>報告第1号「防災DXの推進に向けた取り組みについて」、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料2または会場前方・後方にあるスクリーンをご覧ください。</p> <p>令和8年度当初予算に計上している2つの事業に関して説明いたします。</p> <p>まず、①防災情報システム整備事業になります。この事業は、千葉県が県内全自治体で導入を目指しております「被災者支援システム」を本市においても導入するものです。県内54市町村のうち、令和8年度末で48市町村、約9割の市町村が導入する予定です。このシステムを導入するメリットとしては、デジタル技術を活用することにより、迅速かつ確かな被災者支援が実現可能となることです。期待される効果としては、従来紙で実施していた建物・住家の被害認定調査を、現地で直接タブレット端末に入力することで被害割合の計算や判定結果をシステムで管理できます。そのことにより、罹災証明書発行の迅速化が図れます。また、県内共通のシステムの導入により、自治体間での応援・受援体制の円滑化も図れます。実際に能登半島地震では、石川県全自治体で同様のシステムが導入されていたことから、応援・受援がスムーズに行われた実績もあります。今後、県と導入市町村による協定を締結し、システムの提供事業者であるNTT東日本と県が契約を行い、今年7月にシステムが稼働する予定です。導入に係る事業費は、410万7千円となっております。</p> <p>次に、②災害対策本部整備事業になります。この事業は、災害発生時の被害状況の迅速な把握と安全に情報収集などを行うことを目的に、ドローン1基を購入し、運用体制を構築するものです。主な活用方法としては、災害対策本部で共有する被害状況の早期把握や高い所から広範囲の情報収集、被害を受けたインフラ施設の復旧です。期待される効果として、被害発生から初動対応の迅速化、職員の危険な現場立入の最小化、インフラの早期復旧が見込まれます。ドローン購入に係る事業費は200万円となっております。災害時以外の活用としては、本市の魅力を発信する広報動画などの撮影、防災訓練の実施におけるドローンによる支援活動の協定を締結している事業者や消防局との連携、橋梁や道路、高い建物の点検など、様々な事例から活用の幅が広がる可能性があると考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>（質問等なし）</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>ないようですので、次に移ります。</p> <p>報告第2号「災害時支援協定締結状況について」、事務局より説明をお願いします。</p>

<p>山崎 危機管理課長</p>	<p>報告第2号「災害時支援協定締結状況について」、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。</p> <p>昨年の第1回防災会議にてご報告しました223協定から、新たに7事業者と協定を締結し、現在の協定数は230となりました。協定数が増加した分野は、避難所・避難場所、物資供給、災害復旧、その他となっております。</p> <p>それでは、新たに締結した協定先7件をご紹介します。</p> <p>避難所・避難場所の分野において、TDK株式会社、環太平洋大学と締結。その他として、災害時における被災者支援や協力などを含む包括協定をイオン株式会社と締結しました。次に、避難環境の強化として、キャンピングカー株式会社とキャンピングカーの貸渡しに関する協定を締結しました。写真は協定式の模様となっております。</p> <p>次のページをご覧ください。5件目から、市川キッチンカー協会、千葉キッチンカー協同組合との炊き出しに関する協定を締結しました。次に、災害復旧の分野において、京葉瓦斯株式会社と「災害時における相互連携・協力に関する協定」を締結いたしました。最後に、以前の協定内容を見直し、結び直しとした千葉県LPガス協会になります。</p> <p>どれも市民の安全安心と、避難生活に必要な支援が得られる協定となっております。今後も、各事業者・団体の皆様との連携を深め、災害対応の強化を進めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>（質問等なし）</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>ないようですので、次に移ります。</p> <p>（3）防災関係機関・団体による災害時の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>司会（近藤主幹）</p>	<p>本日は、防災会議委員の中から、ライフライン事業者・安全と生活に直結する団体の6名の委員に、災害時の取り組みなどをお話いただきます。</p> <p>ご質問等はすべての発表後にお伺いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はじめに、①一般社団法人市川市医師会 会長 佐々木様、よろしくお願 いいたします。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>市川市医師会の佐々木でございます。本日はこのような貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。市川市医師会としては、医療活動に関してご説明させていただきます。</p> <p>地震が起きた際の医療活動につきまして、市川市地域防災計画（震災編）〈行動計画〉の1 医療活動に明記されております。まず、震度5弱もしくは</p>

	<p>は5強の地震が発生又は市長からの指示があった場合、必要に応じて、被害が甚大な地域における医療救護所が開設されます。そして、震度6弱以上の地震が発生した場合、医療本部の指示により、市内6箇所の医療救護所が開設されます。震度6強以上の地震が発生した際は、医療救護所は自動開設となります。</p> <p>医療救護活動については、市川市医師会、市川市歯科医師会、市川市薬剤師会、そして千葉県柔道整復師会 市川浦安接骨師会と連携をとりながら、市川市職員に開設をお願いし、ともに救護活動を行います。</p> <p>医療救護所は市内6箇所に開設が予定されております。北部は国立国府台医療センター前、東京歯科大学市川総合病院前（現：国際医療福祉大学市川総合病院）、大野中央病院前、大洲防災公園。南部は行徳総合病院前、そして東京ベイ・浦安市川医療センター前です。中でも、東京歯科大学市川総合病院（現：国際医療福祉大学市川総合病院）、東京ベイ・浦安市川医療センターは災害拠点病院に指定されております。</p> <p>医療救護所6箇所につきまして、色分けされておりますが、医療機関の先生方がそれぞれ名簿分けされております。例えば、①国府台・北国分地区の医療機関は、国立国府台医療センターに集結します。災害が起きたときには、自院は閉院し、医療救護所へ参集することが決められております。</p> <p>医療救護所の訓練については、年に2回、医療救護所の中から2箇所を選定して実施します。令和7年度は、浦安市と共同して、東京ベイ・浦安市川医療センターで訓練を行いました（浦安市と市跨ぎになっているため）。そして、今週末に行徳総合病院前での訓練が予定されております。</p> <p>ぜひこれを覚えていただきたいんですけども、大規模災害発生時には、医療救護所がすべての医療の現場となります。それぞれの医療機関はすべて閉院し、医療は医療救護所とその病院で実施していくこととなります。これを各団体にご周知していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ご清聴ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、②東京電力パワーグリッド株式会社 京葉支社長 宇戸谷様、よろしく願いいたします。</p> <p>ご紹介ありがとうございます。改めまして、東京電力パワーグリッド株式会社 京葉支社の宇戸谷と申します。よろしく願いいたします。日頃より電力事業にご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、弊社の大規模災害の対応に関して説明させていただきます。</p> <p>弊社は、日頃より住民の皆様へ安全かつ安定的な電力を送るために、電力設備の建設、保全管理などを実施している会社でございます。裏を返すと、発電事業、それから住宅に直接電気をお届けする小売事業につきましては、事業外となっております。</p> <p>弊社（特に千葉県内）の防災体制の教訓となっているのが、令和元年に発生した台風15号となっております。こちらにより、長期間、千葉県（特</p>
議長（田中市長）	
宇戸谷委員	

に房総半島南部)のお客様には大変ご迷惑とご心配をおかけしました。この反省を活かし、弊社の体制面としては、非常時における職員の役割を明確化し、準備・手順・作業内容などを再整備しているところです。また、情報の分散化により、優先順位を踏まえたスピーディーな対応ができなかったという反省を踏まえ、情報を本部に一元的に集約して、職員や車両を必要な場所に速やかに出向・配置させる体制も整えているところです。

訓練においては、大規模災害の発生時に想定される状況を参加者には伝えずに、自ら考えて行動することを促す実践的な訓練を行なっています。訓練後には、必ず振り返りを行い、課題となった点を手引きに盛り込むなど、対応力の充実と向上に努めているところです。

被害状況の把握という観点では、道路が寸断されてしまうような状況も踏まえ、ドローンを活用した巡視を想定しています。複数台のドローンを準備し、操作者の育成・訓練を日々実施しています。

それから、非常時には自治体との連携をしっかりと、速やかに情報を共有することが重要であると考えています。非常時には、自治体と直接つながりホットラインを開設して、速やかに情報連携ができる体制を整えることを想定しております。市川市とは、令和4年に「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結させていただき、協力体制に関して確認させていただいています。

復旧作業という観点では、大規模災害発生時には、弊社がエリアで抱えている工事力をはるかに超える作業量が見込まれています。そこで、全国の電力会社の間で相互支援の仕組みを構築しており、大規模災害の発生に備えています。その例をご紹介します。皆様のご記憶に新しいかと思いますが、2024年1月に発生した能登半島地震では、発災直後に約4万戸の停電が発生しました。全国の電力会社から、作業車両1100台、作業員延べ4700名、弊社からは約130台、700名が現地に派遣されました。土砂災害や瓦れきの影響により、復旧作業は非常に難航しましたが、約1ヶ月で停電を概ね解消したという状況でした。2025年3月に愛媛県今治市で発生した山林火災では、四国電力の送電線が停止すると非常に広範囲にわたる停電が発生するという可能性がございました。実際には送電線の停止には至らなかったのですが、万一の事態に備え、全国の電力会社から電源車等の車両を330台、作業員延べ1000名、弊社からは20台、約90名が現地に派遣されました。

それから、各電力会社が協力し合い作業に当たることになるので、効率的な作業を行うという目的のために、機材の共通化も順次進めている状況です。

最後に、配電線路の要所要所に開閉器を設けてございます。万一電氣的不具合(例えば、地絡、短絡)が生じた場合については、双方向から電気が送れるようにしており、不具合があった箇所を切り離し、早期に停電を復旧するという体制を整えています。

それから、停電に関しては住民の皆様への情報提供が非常に重要と考えています。ホームページはもちろん、スマートフォンのアプリでも停電の状況、復旧への見込みなどの情報を発信する仕組みを整えていますので、ご参考にしていただければ幸いです。

<p>議長（田中市長）</p>	<p>今後とも、市川市はじめ、関係各所の皆様と連携いたしまして、災害時の停電復旧対応をしっかりと行ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いいたします。</p> <p>ご清聴ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、③京葉瓦斯株式会社 災害対策室長 塩澤様、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>塩澤委員</p>	<p>ご紹介ありがとうございます。京葉瓦斯株式会社 塩澤でございます。本日は弊社の地震対策の取り組みについてご紹介させていただきます。</p> <p>弊社の地震対策は3つの柱から成っております。被害を最小限にする設備対策、2次被害を防ぐ緊急対策、そして早期復旧を目指す復旧対策です。</p> <p>まず、設備対策についてご説明します。主なガス管には、ポリエチレン管を採用しています。地震で地盤が動いても柔軟に曲がり、破断しにくい材質です。また、圧力が高い管には鋼管を使用しており、こちらも曲げに強く破断しにくくなっています。</p> <p>こちらは供給ラインの安全システムの概要図です。左のLNGタンクから右に向かってガスが流れている図となります。各箇所での遮断バルブは、総合指令室から遠隔操作することが可能となっております。ご家庭に設置しているマイコンメーターは、震度5相当以上の揺れを感知すると、ガスを自動的に遮断し、ガス漏れなどの2次被害を防ぎます。現在、家庭用のすべてのお客様に設置されており、ガスの供給が停止されていなければ、お客様ご自身で簡単な操作で復帰が可能となっております。</p> <p>緊急対策として、京葉瓦斯株式会社では24時間365日の監視受付出動体制を維持しています。震度5以上の地震が発生した場合には、社員が参集し、対策本部を設置して非常体制を構築します。ガス導管網のブロック化についてです。弊社では、ガスの導管網をL・M・Sの3段階に区分し、ブロック化しています。これにより、被害が大きい地域のみ供給を停止し、それ以外の地域には供給を継続することで、影響を最小限に抑える仕組みとなっております。</p> <p>早期復旧を実現するため、全国のガス事業者間で復旧応援体制が整備されています。過去の大震災においても、全国から多数の応援が駆けつけ、早期復旧に努めました。平時からガス管などの備蓄に加え、作業車両、自家用給油所を確保しています。これにより、災害時でも復旧作業を継続して進められる体制を整えています。</p> <p>最後になりますが、今年1月に締結しました市川市との「災害時における相互連携・協力における協定」により、弊社は全国からのガス事業者による応援を受け入れる前進基地を市内で確保できるようになり、大規模災害時においても迅速に復旧体制を構築できる環境が整いました。また、状況により、弊社から連絡調整員を市に派遣し、ガスの復旧状況などを市側と共有できる仕組みを構築しました。本協定の締結にあたり、多大なるご尽力を賜りました田中市長をはじめ、関係いただきました市職員の皆様に厚く御礼申し上げます。今後も市と連携して、ガスの早期復旧に努めてま</p>

<p>議長（田中市長）</p>	<p>いりたいと思います。 ご清聴ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。 次に、④NTT東日本株式会社 千葉西支店長 藤沢様、よろしくお願 いたします。</p>
<p>藤沢委員</p>	<p>ご紹介ありがとうございます。NTT東日本株式会社 藤沢でございま す。本日、資料をご用意しておりませんので、口頭でご説明させていただ きます。</p> <p>まず、本日はお時間いただきありがとうございます。また、先ほど報告 にございましたが、被災者支援システムを導入していただけるということ で、誠にありがとうございます。本システムは、他の自治体様でもご導入 いただいております。使い方などのご支援が必要であれば言っていただ ければと思います。</p> <p>私たちは地域の通信やITインフラを提供する立場でございますので、災 害時に当たり前が当たり前でなくなる瞬間をどう支えるか、予期しない困 難・危機が訪れたときに、どのように対応するのか、回復していくのか、 適応して立て直す力を強化することに力を入れてきました。本日は難しい 話は抜きにして、①社内ではどんな取り組みをしているのか、②皆様に覚え て帰っていただきたいこと、③市川市と引き続き連携していくための願 いの3点に関してお話させていただければと思います。</p> <p>私たちの取り組みは5つのフェーズで捉えています。1つ目が事前の備 えです。これは基本計画を策定する、備蓄を管理するといった準備を考 えています。次に、情報収集・予測で、水害の監視やセンサーなどを使った予 測をするということです。次は、意思決定の支援で、災害情報を一元管理 して進める対応の仕方などのノウハウを提供するということです。あとは 情報配信、災害復旧の下支えという5つのフェーズで整理しています。</p> <p>平時には、住民の皆様が情報が届くかどうか、現場でしっかり機能す るのかをグループ全体の防災訓練で実際に確かめています。</p> <p>また、社内では、社員の安否確認を定期的実施しています。これを「ナ イン安否」と言っています。なぜナイン安否かというと、台風15号が来 たのが9月9日ということにちなんで、毎月9日に安否確認をしているか らです。これは休んでいる社員、対応中の社員も必ず対応するというこ とで、日頃から安否確認が来たときに対応できるように、定期的に行なっ ています。</p> <p>また、皆様に覚えて帰っていただきたいことは、既にご存じかと思うん ですけれども、災害が起きたときに開放される「災害用伝言ダイヤル171」 と「災害用伝言板WEB171」というものがありまして、連絡が取りに くい状況を解消するというのでやっています。これは、避難場所や避難 所に設置された災害用の公衆電話からでもご利用いただけます。ちなみに、 毎月1日と15日は丸1日、正月の三が日、防災とボランティアの週間の 1月15日から1月21日の間、防災週間の8月30日から9月5日の間 は、体験利用ができるので、ぜひ体験してみてください。</p>

<p>議長（田中市長）</p>	<p>最後に、お願いになるのですが、市川市と災害に関する連携協定が締結できていないので、詳細を詰めさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。</p> <p>弊社は技術を提供するためだけでなく、地域の皆様や自治体、関係機関と一緒に考えて改善していくパートナーでありたいと思っていますので、引き続きご協力いただければと思います。ありがとうございました。</p>
<p>久保委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、⑤千葉県企業局市川水道事務所 所長 久保様、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ご紹介ありがとうございます。千葉県企業局 市川水道事務所の久保と申します。企業局からは、令和6年に発生した能登半島地震における支援活動の内容に関してご説明させていただきます。</p> <p>元日に発生した能登半島地震により、石川県を中心に大きな被害が発生したことから、日本水道協会石川県支部からの要請を受け、全国の水道事業体とともに、応急給水と応急復旧の支援活動を実施しました。この地震により、水道の被害状況については、石川県を中心に約11万2000戸の断水と水道管の破損が約1700箇所発生しました。被害が甚大であったことから、応急給水活動として、県では1月6日から3月末まで、職員延べ76名を派遣して、給水車による応急給水を実施しました。また、応急復旧活動として、1月20日から3月末まで、局職員延べ56名と協力事業者の技術者138名を派遣し、漏水調査や水道施設の修繕を実施しました。</p> <p>資料10ページに移ります。写真を何枚か掲載させていただいております。まず、応急給水の状況ですが、公民館等の給水拠点に給水車を配置して、水を配りました。併せて、公民館等に設置された仮設シャワー等の貯水槽に給水する活動も実施しています。</p> <p>次ページに移ります。応急復旧活動の状況ですが、まず漏水箇所の詳細な位置を把握するため、漏水調査を実施いたしました。写真は、漏水音の有無を確認するため、音聴棒という器具を使って漏水確認をしているところです。漏水箇所が特定できた箇所については、協力事業者に工事を依頼して、修繕を行いました。また、被災状況がひどく早急な修繕が厳しい箇所については、仮配管を敷設して、早期に通水を優先したところがございます。以上が能登半島地震における企業局の支援活動です。</p> <p>県内において、大規模な災害や大規模な漏水事故が発生した場合には、直ちに市川市の防災部局に職員を派遣し、情報共有を行い、市と連携して応急給水活動の実施や応急復旧活動に努めてまいります。引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。簡単ではありますが、説明は以上とさせていただきます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、⑥銚子地方气象台 台長 白石様、よろしくお願ひいたします。</p>

白石委員	<p>ご紹介ありがとうございます。銚子地方气象台 白石と申します。</p> <p>今年5月から予定されている新たな防災気象情報につきましては、前回の防災会議で概要を説明させていただきました。本日は、変更されるポイントだけ改めてご説明したいと思います。</p> <p>ポイントは4つほどございます。1つ目は、警報・注意報の名称に必ず警戒レベルが付記されるようになります。2つ目は、警戒レベル4、これは避難を必要とするレベルになっている事を示す情報ですが、この名称が「危険警報」という名称に統一されます。3つ目が、洪水警報・注意報は廃止されます。代わりに、江戸川などの大きな河川を対象とする情報には氾濫、それ以外の河川や大雨による内水氾濫の場合には、大雨という名称で情報を発表します。4つ目の土砂災害については、レベル4の土砂災害危険警報の基準に3時間先までに達すると予想した場合に、レベル3土砂災害警報を発表するかたちに変更します。</p> <p>5月下旬から予定している新しい防災気象情報の体系です。河川氾濫、大雨、土砂災害、それから高潮に関して名称を揃えて、レベルに合わせて情報を発表する形となります。</p> <p>防災気象情報の変更については、气象台も広報しているのですが、まだまだ広まっていません。ご家族やお知り合いの方に、防災気象情報が大きく変わるといことをお伝えいただければ幸いです。</p> <p>本日はお時間をいただき、誠にありがとうございました。</p>
議長（田中市長）	<p>皆様、貴重なお話をありがとうございました。</p> <p>ご質問等がありましたら、お願いいたします。</p>
小林委員	<p>市川市自治会連合協議会の小林と申します。防災関係機関・団体による災害時の対応や取り組みにつきまして、私ども住民を管轄する自治会としては、非常に心強くありがたいことだと思っております。</p> <p>そういった中で、災害時における電柱の倒壊により、家屋の倒壊や交通網の遮断があって早急な対応ができないということで、東京都では無電柱化を進め、災害時の対応を速やかにするという事をテレビ、新聞等で聞いたんですが、市川市は無電柱化についてどのように考えていますか。</p>
議長（田中市長）	<p>財政部長、現状を説明してください。</p>
田中委員	<p>無電柱化のご質問については、現在進行中であり、無電柱化を計画しているのが3路線ございます。南八幡、市川南、行徳で1路線ずつ順次進める計画としております。以上でございます。</p>
議長（田中市長）	<p>予算がかなりかかるもので、善処していくように努めてまいりたいと思います。現状ではそういうことでございます。</p> <p>最後に（4）その他として、事務局より説明をお願いいたします。</p>
山崎 危機管理課長	<p>（4）その他として、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>昨年の第1回防災会議でご報告させていただきました、地域防災計画、</p>

